

日臨工総発第 26-1 号  
平成 26 年 4 月吉日

都道府県 臨床工学技士会会長 殿

公益社団法人日本臨床工学技士会  
会長 川崎 忠行  
統計調査委員会  
委員長 大塚 紹



## 施設アンケート調査ご協力をお願い

謹啓

時下 貴殿におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より、当会の活動にご理解ご協力をいただき深謝申し上げます。

さて、1987 年に日本臨床工学技士法が制定され、生命維持管理装置の操作、および保守点検が業務として規定され、それ以来臨床工学技士は医療機器の分野で大きな貢献を果たしてきました。

法が施行された 1988 年には「臨床工学技士業務指針」が厚生省（現厚生労働省）の課長通知として発出されました。しかし、その後の改訂が進まず内容は現状にそぐわない点が多く発生しておりました。このような状況の中、関連 19 団体による臨床工学合同委員会により 2010 年 10 月に「臨床工学技士基本業務指針 2010」が策定されました。これを受け「臨床工学技士業務指針」が廃止され、「臨床工学技士基本業務指針 2010」が臨床工学技士の業務を規定することとなり業務内容は、大きく変更されると共に業務の追加が行われました。

統計調査委員会では、これまで会員へのアンケートにより、業務の実態を調査してまいりましたが施設における調査は行っておりません。そこで今般施設調査を行うことと致しました。

本調査は、行政機関への政策提言や関連団体との折衝に対する貴重な資料となりますので、100%の回収を目指し、組織委員会、代議員、各種委員会にご協力をお願いしております。つきましては、何卒、貴会内施設にご回答への啓発をよろしく願いいたします。

また、組織委員会経由で、貴会 Y ボード担当者からお願いがあるかと思いますが、重ねてご協力のほどお願いいたします。

時節柄ご多忙のことと思いますが、重ねてご協力の程よろしくお願い致します。  
末筆になりますが貴殿のますますのご健勝を祈念いたします。

謹白

以上